

## ひとり暮らし高齢者実態調査

住民票上単独世帯の高齢者に対し「ひとり暮らし高齢者実態調査」を実施します。

この調査では、ひとり暮らし高齢者の実態を把握するとともに、ひとり暮らし認定の希望及び必要性の確認をします。得られた情報は民生委員等の関係機関と共有し、必要な支援や安否確認のために使われます。

● **対象** 5月1日現在、住民票上単独世帯の70歳以上の人  
※現在ひとり暮らし認定を受けている人、特別養護老人ホーム等の施設入居者を除く。

● **調査方法・時期** 6月上旬に対象者に調査票を送付しますので、6月28日(金)までに同封の返信用封筒で返送してください。ひとり暮らし認定の基準に該当する希望者の自宅を、民生委員が訪問します  
※本調査の対象とならない、65歳以上でひとり暮らし認定を希望する人は、高齢福祉課又は各地区の地域包括支援センターへ連絡してください。

### ひとり暮らし認定とは

認定されると、ひとり暮らししている高齢者が在宅で安心して生活できるように、見守り・安否確認及び生活援助等の高齢者福祉サービスを受けられます。

### ひとり暮らし認定の対象者

- 次の全てに該当する人
- 65歳以上
- 常時居住している家屋に同居者がいない
- 同一敷地内及び隣接地、同一建物内に3親等以内の親族が居住していない
- サービス付き高齢者向け住宅、老人ホーム等に入居していない

### ひとり暮らし認定高齢者が受けられる主なサービス等

- 日頃の見守り(民生委員、地域包括支援センター職員による訪問)
- 高齢者福祉サービス(福祉電話訪問、緊急通報装置の貸与等)
- ※各サービス利用には、一定の要件があります。

### 問合せ

- 東山中学校区 ↓ 地域包括支援センター さとまち ☎(96)35122
- 安城北中学校区 ↓ 地域包括支援センター 中部 ☎(71)0077
- 篠目中学校区 ↓ 地域包括支援センター 八千代 ☎(97)8069
- 安城南中学校区 ↓ 地域包括支援センター 更生 ☎(77)9948
- 安祥中学校区 ↓ 地域包括支援センター 松井 ☎(55)5355
- 安城西中学校区 ↓ 地域包括支援センター あんのん館 ☎(71)3173
- 明祥中学校区 ↓ 地域包括支援センター ひがしばた ☎(73)8210
- 桜井中学校区 ↓ 地域包括支援センター 小川の里 ☎(73)3535

## スポーツ指導者養成講習会

● **日程／内容／講師** 左表のとおり(全9回)

● **場所** 市体育館

● **対象** 市内在住又は在勤の地域スポーツ指導者、ジュニアスポーツ指導者、スポーツ愛好者で今後指導者を目指す人

● **定員** 50人(先着順)

● **参加料** 1000円

● **申込み** 6月4日(火)16日(日)午前9時～午後5時(月)を除く)に、申込書・参加料を持って市体育協会(市体育館内)へ

※申込書は、同協会窓口・同協会HPで配布。

☎(75)5182

回	日程	内容	講師
1	7月10日(水)	スポーツ栄養学	鈴木英樹氏(愛知教育大学教授)
2	7月27日(土)	AED使用法	安城消防署員
3	8月7日(水)	スポーツ医学	大西範和氏(三重県立看護大学教授)
4	8月17日(土)	ジュニアスポーツ指導者	縄田亮太氏(愛知教育大学講師)
5	9月14日(土)	総合型地域スポーツクラブ論	青木葵氏(地域スポーツマネジメント研究所代表)
6	9月25日(水)	生涯スポーツ論	石川恭氏(愛知教育大学教授)
7	10月9日(水)	スポーツ心理学	筒井清次郎氏(東海学園大学教授)
8	10月23日(水)	地域スポーツ指導者	寺本圭輔氏(愛知教育大学准教授)
9	11月3日(祝)	ラジオ体操実技指導会	全国ラジオ体操連盟指導士会

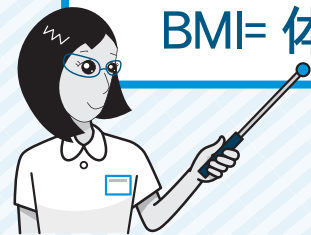
※時間は午後6時45分～8時30分。ただし、第2回は午前9時～正午、第9回は午前9時～11時。

今回のテーマ

# BMI 25以上は肥満です

$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$

健康



保健師ヘルシー

## BMI の改善はちょっとしたことから!

- 食事は腹八分目が基本!
- 野菜をたっぷり食べよう!
- こまめにカラダを動かそう!
- お酒は、ほどほどに!

よしがんばるぞ



## BMI 判定基準

やせ	18.5未満
標準	18.5以上 25未満
肥満	25以上

|| 24・2だね!  
体重(70)÷身長(1.7)÷身長(1.7)  
身長170cmだから:

**保健師ヘルシー** 自分の体型がやせ型・標準・肥満のどれにあてはまるかは、BMI(肥満度)を計算してみるとわかります(上記計算式参照)。体重と身長で簡単に計算できますよ。



健太

**健太** 最近スボンがきつくなってきたなあ。ひよっとして肥満かも。もうすぐ健診があるから、痩せないとい...

健太さん、健診前だけ体重を減らしても、それは適切な健康管理とは言えませんよね。毎日の体重測定をお勧めします!(皆さんも、本紙4ページ「あんなじよう健康マイレージ」に挑戦してみませんか?)

**健太** そうなんだ。  
**ヘルシー** BMIを「標準」の範囲で維持するには、まず自分の体重を知ることが大切。毎日体重を測るようにしましょう。前日食べた分が次の日の体重に表れますから、自分の食事を把握することが出来ます。

**ヘルシー** 25未満なので標準ですね。でも油断は禁物。肥満にならないよう気を付けましょう。  
**健太** BMIが肥満だと、どんな影響があるのかな?  
**ヘルシー** 糖尿病や高血圧、脂質異常症等の生活習慣病になりやすいんですよ。

## アンフォーレの催し

■アンフォーレエントランスライブ  
6月のテーマは、「JAZZの世界へようこそ」。

異世代3グループによる「3 Generation Joint JAZZ」を展開。ゲストミュージシャンに川野秀樹氏を迎え、鶴城丘高等学校音楽部、地元安城の細井敏彦&My Friendsのメンバーが、JAZZでつながる三世代のセッションをお送りします。

●日時 6月8日(土)午後6時30分

■アンフォーレシネマ上映会「万引き家族」

6月の上映作品は、第71回カンヌ国際映画祭で最高賞の Palme d'Or を受賞した「万引き家族」。家族を描き続けた枝裕和監督が「家族を超えた絆」を描いた人間ドラマ。万引きをして生計を立てる、ワケあり家族の日常に寄り添いながら、本当の家族の絆とは何かを問いかけます。キャストは枝作品の常連リリー・フランキー、高い演

技力で今注目されている安藤サクラ他。話題の映画が早くもアンフォーレに登場です。

●日時 6月21日(金)午後2時、午後6時30分

※いずれも開場は30分前。上映時間は120分。

●定員 各200人(先着順)

●観賞料 前売券▼大人↓500円 子ども(小学生以下)↓300円 当日券▼大人↓700円 子ども↓500円

※前売券が定員に達した場合、当日券の販売はありません。

●チケット販売 6月3日(月)午前9時からアンフォーレ総合案内にて



©2018 フジテレビジョン ギャガ AOI Pro.

問 安城プロモーションズ (アンフォーレ総合案内) (☎76)1400)

## 障害者差別解消に努めましょう

平成28年4月に、障害者差別解消法が施行されました。いま一度、障害を持つ人との関わり方を振り返り、障害のある人・ない人が共生できる社会をつくりましょう。

● **差別解消の対象となる障害者** 身体・知的・精神障害、その他心身の機能の障害があるすべての人  
※障害者手帳を所持していない人も対象です。

● **内容**  
● 障害のある人に対し、正当な理由なく障害を理由として、行政機関や民間事業者が財・サービスの提供を拒否する等、不当な差別的扱いをすることの禁止  
● 障害のある人から配慮を求める意思の表明があった場合には、日常生活や社会生活を送る上での障壁を取り除くための必要かつ合理的な配慮をすること  
※合理的配慮の提供については、行政機関に法的義務、民間事業者に努力義務が課せられています。

■ 障害者が身体障害者補助犬を同伴する場合、入店を断ることはできません

盲導犬・介助犬・聴導犬は身体障害者補助犬法で身体障害者補助犬として定められています。

同法では、不特定かつ多数の人が利用する施設（スーパーマーケット、ホテル、飲食店等）の管理者は、当該施設を身体障害者が利用する場合に身体障害者補助犬を同伴することを拒んではならないとされています。

法の趣旨をご理解いただき、障害者が身体障害者補助犬を同伴する場合には、入店を断らず、気持ちよく利用できるよう心遣いをお願いします。身体障害者補助犬同伴に対し、理解ある社会をつくりましょう。



身体障害者  
補助犬同伴  
マーク  
啓発

☎(71)2225

## 市民交流センターの 下半期分の利用受付を開始

● **利用期間** 10月1日～来年3月31日のうち上半期とあわせて3日まで

● **対象** 多目的ホールを10人以上で使用使用する講演等の団体利用

● **その他** 来年度上半期の利用受付は11月を予定  
● **申込み** 6月4日(火)～18日

(※午前9時～午後8時(月を除く)に、申込書を持って市民交流センターへ  
※予約希望が重複した場合は抽選。  
※申込書は同センターで配布。

☎(71)0601

## 児童手当・特例給付現況届の提出

養育状況の確認のため、対象者へ6月3日付で現況届を発送します。

現況届受付後に行う所得判定の結果、受給者の変更をお願いする場合があります。

提出がない場合は手当の支給ができません。

● **提出方法** 次のいずれかの方法で提出してください

● 通知に同封の返信用封筒により返送(必着)  
● 子育て支援課へ持参  
● 証明・旅券窓口センター(アンフォール内)、明祥支所、桜井支所、北部支所へ持参(記入済現況届の受取りのみ)

● あいち電子申請・届出システムを利用したオンライン申請(マイナンバーカードとICカードリーダーが必要)  
● **提出期限** 6月28日(金)

■ **児童手当・特例給付とは**

中学3年生までの国内に居住している子を養育する保護者へ支給されます。原則、父母のうち所得の高い方が受給者となります。新たに手当を受給するには申請手続きが必要です。

☎(71)2227

## 水道検針業務の 委託について

これまで市の検針員が行っていた水道メーター検針業務を、7月の検針から、民間業者(株式会社フューチャーイン)に委託します。

7月以降は受託業者の検針員が利用者宅を訪問します。これまでどおり良好な検針業務ができるよう、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。検針の方法や時期の変更はありません。



※検針員が訪問する際は、安城市長が発行した従事者証(下図)を携行します。不審に思われた際には提示を求めてください。また、検針員は制服(写真)を着用しています。

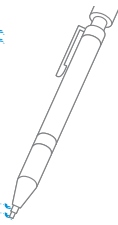


☎(71)2249



# 沖田円のお散歩手帳

安城市在住の人気小説家・沖田円さんが安城の様々なスポットを巡り、その印象を語ります。



行き先

## ⑦豊田安城サイクリングロード

今でこそ車や新幹線で津々浦々を巡りますが、小学生の頃は今よりもずっと世界が広く見えていました。学区外に出るだけで大冒険。旅に出るときは事前に予定を決め、おやつを買い、相棒のマウンテンバイクに跨って意気揚々と走り出したものです。

明治用水に沿って安城と豊田を走る自転車道は、大冒険の舞台のひとつでした。よく晴れた日曜日に友達と待ち合わせて出発したあの頃を思い出しながら、同じように晴れた初夏の今日、小学生のときに乗っていたマウンテンバイクと同じ色のクロスバイクに跨り、ペダルを強く踏みました。

全長約36kmのサイクリングロードを、終点寄りの場所から起点である豊田方面へと向かいます。私は総合運動公園を過ぎた辺りからがお気に入り。田んぼの多いのどかな景色の中、遠くの山を望みながら、平坦で走りやすい道をゆっくり行るのが好きなんですよね。季節ごとに様子を変える沿道を眺めるのも楽しみのひとつ。

国道1号を越えると明治川神社が左手側に見えてきました。明治用水をつくった功労者たちが祀られている神社です。こちらで参拝がてら休憩す

るのもいいですが、今日の目標はもう少し先なのでお参りは後日にさせていただくことにしました。

先に進むと、いつの間にか豊田市に入ります。そこからもう少し走って行けば、今日の目的地である三連水車に到着です。明治用水の水で回る大水車(のはずですが今日は回っていませんでした。残念!)をのんびり眺めつつ、帰りたくなるまであずまやで一休み。晴天を見上げあくびをすると、なんだか幸せを感じました。

今日はここで折り返しましたが、次は起点まで辿ってみたいものです。気候がいいときにでもまた挑戦してみようかな。



三連水車(沖田さん撮影)

## おはよう!ふれあいラジオ体操会 ラジオ体操実技講習会

■おはよう!ふれあいラジオ体操会  
ラジオ体操を通して元気で明るいまちをつくりましょう。期間中、地域でラジオ体操をするグループを募集します。チャレンジ宣言をしたグループにはラジオ体操カードを配布し、会場を市HPに掲載します。

●対象期間 7月20日(出)〜8月31日(出)午前6時30分からの10分間程度

●申込み 6月30日(日)までの午前9時〜午後5時(月を除く)に、チャレンジ宣言書を持参か郵送(必着)・ファクス・Eメールで市体育館(〒441-0061新田町新定山41-8 / FAX(77)9293 / my-sports-anjo@city.anjo.lg.jp) ※チャレンジ宣言書は同館・市HPで配布。

●日時 6月30日(日)午前9時〜正午

### ■ラジオ体操実技講習会

「おはよう!ふれあいラジオ体操会」に先立ち、講習会を開催します。

●会場 市体育館

●講師 六鹿恵子氏(全国ラジオ体操連盟一級指導士)

●対象 市内在住・在勤・在学者

●定員 100人(先着順)

●持ち物 運動のできる服装、体育館シューズ、タオル、飲料、筆記用具

●申込み 6月1日(出)〜15日(出)の午前9時〜午後5時(月を除く)に電話又は、申込書を直接か郵送(必着)・ファクス・Eメールで市体育館(〒441-0061新田町新定山41-8 / FAX(77)9293 / my-sports-anjo@city.anjo.lg.jp) ※申込書は同館・市HPで配布。



問▼市体育館  
(☎75)3535